

# 林業施設整備等利子助成事業（組替新規）令和8年度予算概算決定額 310,687千円（前年度230,223千円）

## ＜対策のポイント＞

森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、意欲と能力のある経営者等の資金調達に係る負担を軽減することで、効率的な作業システムによる生産量の増大や生産性の向上、低コスト化等による経営の安定化を図り、木材の安定供給体制の構築に貢献します。

## ＜事業の内容＞

### 1. 意欲と能力のある林業経営者等の支援

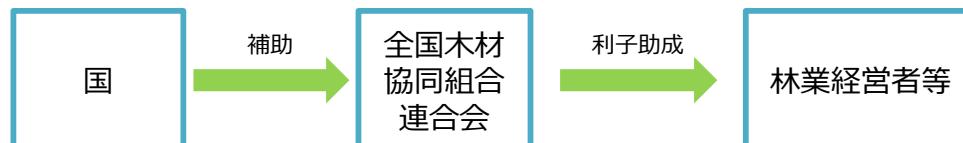
森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けられるとして都道府県が公表した林業経営者や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む者として都道府県知事の認定を受けた林業経営者等を支援するため、（株）日本政策金融公庫等が融通する森林取得資金、農林漁業施設資金等を借り入れる場合に、**最大2%、最長5年間の利子助成**を行います。

### 2. 被災林業経営者等の支援

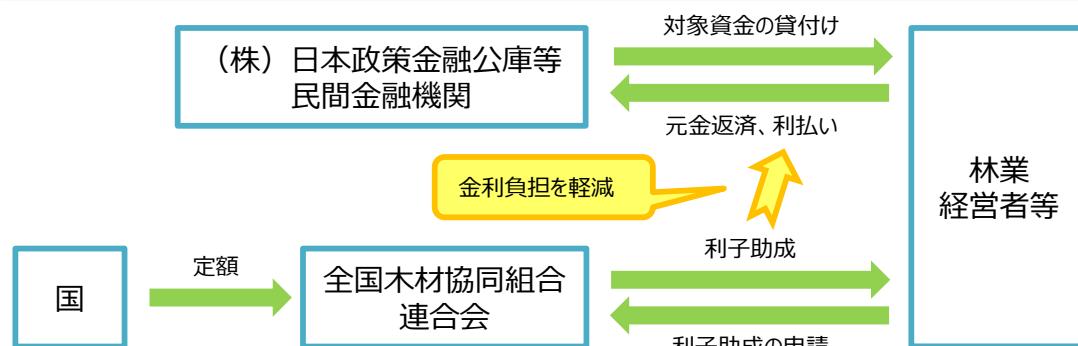
被災した造林地、林道、林業施設等の復旧に取り組む林業経営者等を支援するため、（株）日本政策金融公庫等が融通する農林漁業セーフティネット資金等を借り入れる場合に、**最大2%、最長10年間の利子助成**を行います。

【融資枠】 70億円

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



	経営管理実施権の設定を受けられる林業経営者	木材の加工・流通の合理化に取り組む者	自然災害の被害等を受けた林業経営者
森林取得資金	○		
資産分散防止に係る資金	○		
農林漁業施設資金	○	○	○
林業基盤整備資金			○
農林漁業セーフティネット資金			○
林業構造改善事業推進資金	○		

※ その他、原油価格・物価高騰対策等として措置された林業者の既往債務の借り換えにかかる利子助成の後年度負担がある。

[お問い合わせ先] 林野庁企画課 (03-3502-8037)